

# 要 望 書

【平成28年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

# 健福祉行政の充実強化について

## 1 介護サービスを支える人材確保の充実について

団塊の世代が65歳を迎え、2025年には、国民の3人に1人が65歳以上となると予測されている。

こうした中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように地域包括ケアシステムを構築するためには、介護サービスの担い手を確保することは必須である。

しかし、小さな町の小規模通所介護事業所では、報酬改定による報酬単価の引き下げにより職員給与が減給され、人材確保は非常に厳しい状況にある。

今後、地域ごとの介護事業所を始め、関係主体の連携や協働体制を構築し、実情に応じた取り組みを地域全体で検討する必要があると考える。

については、小規模介護事業所同士が、介護人材確保のため共同による人事管理の仕組みを導入すること等について、補助金等の確保を要望する。

# 生活環境行政の充実強化について

## 1 生活排水対策浄化槽推進事業の補助堅持について

環境問題は、多くの住民の関心事で、水質浄化もその中の課題のひとつとなっている。

公共・流域下水道や農業集落排水整備事業といった水質浄化事業に多くの自治体に取り組んでいるが、全域を下水道事業等でカバーできる訳ではなく、汚水適正処理構想の見直しにより町全域が浄化槽整備地域になる場合など、地域によっては水質浄化に関して今後も浄化槽処理に依存せざるを得ない状況にある。

については、今後も合併処理浄化槽の設置事業が円滑に行われ、国土の水質浄化がより推進されるよう、循環型社会形成推進交付金（浄化槽設置整備）を堅持し、水道水源地域及び閉鎖性水域への高度処理型合併処理浄化槽設置に対する補助事業の拡大を要望する。

# 町村生活基盤の充実強化について

## 1 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地域が多い地域特性から地上波デジタル放送を自宅のアンテナ等で受信できない新たな難視区域が多く存在している。

そのため、難視地域を抱える自治体では、地デジ難視地域を解消するため、共聴施設設置事業を実施している。

当該施設の整備については、市町村又は住民が組織した共聴施設組合等が事業主体となり実施しており、辺地共聴施設整備事業として国等から補助金が得られたが、建設後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は辺地共聴施設の設置者にとって過剰な負担となっている。

共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行は国策として推進されたものであることから、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の新たな財政支援を創設するよう要望する。

## 2 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進等について

圏央道は、首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡し、環状道路を形成することにより、成田空港や都心さらには全国の高速度道路へのアクセスが便利になり、観光や物流などの発展が期待される。また、圏央道と連携することにより産業の発展や、人・物の交流など、地域振興に大きく寄与することが期待できる。

加えて、想定される首都圏直下型大地震など災害時の緊急輸送道路としても重要である。

については、以下のことを要望する。

- (1) 大栄 JCT—松尾横芝 IC 間の 2020 年オリンピック・パラリンピックまでに開通すること
- (2) 安全対策や地域交流拠点との接続が可能となるパーキングエリアを同区間に設置すること
- (3) 同区間に予定されている（仮称）国道 296 号 IC から、県道成田松尾線までの国道 296 号線を 4 車線化すること

### 3 地域高規格道路茂原一宮道路(長生グリーンライン)の早期事業化について

地域高規格道路茂原一宮道路(長生グリーンライン)を、首都圏中央連絡自動車道や東京湾横断道路と一体的に整備を行い、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、長生地域の発展と災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

当該道路のうち、茂原・長南区間は、既に長南町側より着工し、更なる用地取得が図られており、首都圏中央連絡自動車道茂原・木更津間の開通に合わせ一部区間が供用されている。

については、残る茂原・一宮区間約 4 km について、早期に「整備区間」として指定するとともに、全線開通に向けて、事業を推進するよう要望する。

### 4 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでおり、平成 27 年夏には海の家 の倒壊、駐車場の損壊等悲惨な状況となった。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に

必要な状態となっている。

については、九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業に多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として新規採択することを要望する。

# 各種産業の振興発展について

## 1 有害鳥獣対策に係る対策強化について

野生獣による農産物への被害対策は、国や県の支援により相応の効果を上げているものの、有害獣の捕獲数は近隣市町ともに増加しており、今後も被害の拡大が懸念される場所である。

近年では、住宅地での目撃、捕獲情報や海を泳ぐイノシシが目撃され、JR 内房線の列車にイノシシが衝突して列車が故障する事件が発生するなど、有害獣の行動範囲が拡大しており、被害を受けてからの対策ではなく、被害を防止するための対策が重要である。

については、以下のことを要望する。

- (1) 市町を超えた広域的な駆除作業について、鳥獣保護管理法に基づく事業など、制度、予算の創設、拡充をすること
- (2) 耕作放棄地の拡大を防止するためにも、現在3戸以上の受益農家でなければ補助金交付対象とならない防護柵設置について、個別で設置した場合でも補助金交付対象とするなど、自衛策に対する支援の拡大、要件の緩和をすること